

物件調書

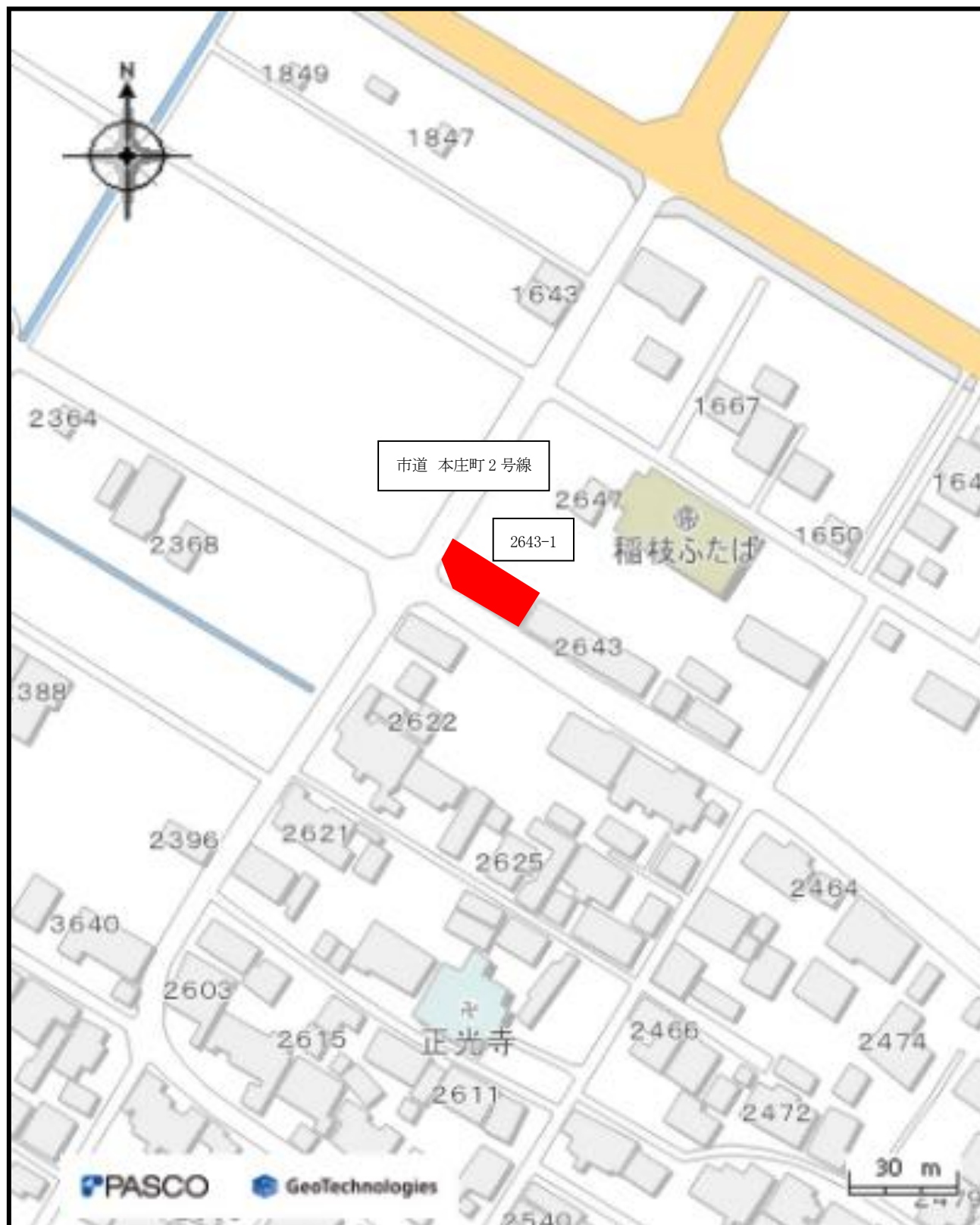
物件番号	1	所在地	彦根市本庄町字八ノ坪 2643 番 1		
面積	登記：320.88 m ² 実測：320.88 m ²		地目	宅地	
予定価格（最低売払価格）			2,550,000 円		
接面道路の状況	南西側：幅員約 6m 田附本庄線(建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号) 北西側：幅員約 8m 本庄町 2 号線(建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号)				
法令等による制限	市街化調整区域(都計法 34 条 11 号及び 12 号の区域指定なし)に属し、建ぺい率：70%・容積率：200%				
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
越境物の有無			有	隣接地所有者の工作物等の一部が本件土地上に越境	
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況		事業所名(参考) 電話番号
	電気	関西電力㈱	関西電力㈱に、ご相談ください。		関西電力㈱ 0800-777-8810 コールセンター
	ガス		前面道路配管…無 大阪ガス㈱に、ご相談ください。		大阪ガスお客さまセンター 0120-8-94817
	上水道	市営水道	配水管 …有 給水管 …有 給水装置 …有		彦根市上下水道部上水道工務課 0749-22-2648
	下水道	農村下水道	下水道本管 …有 下水道取付管…有 公共汚水ます…有		彦根市産業部農林水産課 0749-30-6118
	現地までの交通機関	鉄道	JR 琵琶湖線 稲枝駅 約 3.7km		
備考 1 建築にあたっては、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。 2 一定規模を超える建築物、工作物および広告物等を計画される場合は、彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例に基づく手続きが必要となります。詳細については、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。 3 官公署等との距離：彦根市立稲枝西小学校：約 650m、彦根市立稲枝中学校：約 1.9km、彦根市役所稲枝支所：約 1.9km 4 現状有姿での売買です。境界確定状況等については彦根市総務部有財産管理課(0749-30-6114)でご確認ください。 5 地上ならびに地下に残存する構造物等があった場合も撤去、移設等はいりません。 ※地震により想定される震度や液状化の状況および大雨等による浸水想定については、市ホームページ、県ホームページにて確認ください。詳細については彦根市総務部危機管理課（0749-30-6150）へお問い合わせください。 6 越境物の状況については、申し込み前に必ず彦根市総務部公有財産管理課(0749-30-6114)でご確認ください。 ※この物件調書は、 <u>入札参加者が現地を確認される上での参考資料</u> です。申し込まれる前に、 <u>必ず現地をご確認ください</u> 。 <u>また、土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関（課）にご確認ください。</u>					

物件調書

物件番号	2	所在地	彦根市日夏町字弥八 115 番 1・115 番 2		
面積	登記：42.46 m ² (115 番 1) 184.17 m ² (115 番 2) 実測：42.46 m ² (115 番 1) 184.17 m ² (115 番 2)		地目	宅地	
予定価格（最低売払価格）			2,526,000 円		
接面道路の状況	南側：有効幅員約 8m 日夏町巡礼街道線（建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号）				
法令等による制限	市街化調整区域（都計法 3 4 条 1 1 号の区域指定あり）に属し、建ぺい率 7 0 %・容積率：2 0 0 %				
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
地役権の有無		有	通行にかかる地役権の設定		
既存井戸の有無		有	115 番地 2 の敷地西側寄りに湧水のある井戸		
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況		事業所名（参考） 電話番号
	電気	関西電力(株)	関西電力(株)に、ご相談ください。		関西電力(株) 0800-777-8810 コールセンター
	ガス		前面道路配管…無 大阪ガス(株)に、ご相談ください。		大阪ガスお客さまセンター 0120-8-94817
	上水道	市営水道	配水管 …有 給水管 …有 給水装置 …有		彦根市上下水道部上水道工務課 0749-22-2648
	下水道	公共下水道	下水道本管 …有 下水道取付管…有 公共汚水ます…有		彦根市上下水道部下水道建設課 0749-22-5232
現地までの交通機関	鉄道	JR 琵琶湖線 河瀬駅 約 2.5km 南彦根駅 約 3.3 km			
備考					
1 建築にあたっては、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。 2 一定規模を超える建築物、工作物および広告物等を計画される場合は、彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例に基づく手続きが必要となります。詳細については、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。 3 官公署等との距離：彦根市立城陽小学校：約 0.90 km、彦根市立南中学校：約 0.90 km、彦根市役所河瀬出張所：約 2.6km 4 現状有姿での売買です。境界確定状況等については彦根市総務部有財産管理課（0749-30-6114）でご確認ください。 5 地上ならびに地下に残存する構造物等があった場合も撤去、移設等はいりません。 ※地震により想定される震度や液状化の状況および大雨等による浸水想定については、市ホームページ、県ホームページにてご確認ください。詳細については彦根市総務部危機管理課（0749-30-6150）へお問い合わせください。 6 地役権および既存井戸については、申し込み前に必ず彦根市総務部公有財産管理課窓口でご確認ください。 ※この物件調書は、 <u>入札参加者が現地を確認される上での参考資料</u> です。申し込まれる前に、 <u>必ず現地をご確認ください。</u> また、 <u>土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関（課）にご確認ください。</u>					

位置図

(彦根市本庄町字八ノ坪 2643 番 1)



位置図

(彦根市日夏町字弥八 115 番 1・115 番 2)



現場写真(本庄町) (令和8年2月2日撮影)

写真① (俯瞰図)



写真②



写真③



写真④



写真⑤



現場写真(日夏町)

(令和7年12月23日撮影)

写真① (俯瞰図)



写真②



写真③



写真④



写真⑤

